

施策 3 都市型観光の魅力強化

No.	事業名等（担当課）	概要
51	門司港レトロ観光推進事業 （産業経済局・門司港レトロ課）	門司港レトロの知名度を高め、国内外からの集客が可能な質の高い魅力的な観光地として成長させます。また、地元まちづくり団体と協力し官民一体となった観光振興を図ります。
52 新	和布刈地区観光拠点化推進事業 （産業経済局・門司港レトロ課）	和布刈地区全体の活性化に向けて、民間資金の活用を念頭に、自然や歴史等の地域資源を活用した新たな観光拠点を計画するため、老朽化しためかり潮風市場の解体等を実施します。
53 新	小倉駅を活用した都市イメージ発信事業 （企画調整局・企画課）	本市の都市イメージ向上のため、市内外への情報発信の効果が高い小倉駅を「本市の都市イメージを効果的に魅せるショーケース」として活用する取組を実施します。
54 新	北九州市東田ミュージアムパーク関連事業 （市民文化スポーツ局・文化企画課）	いのちのたび博物館を中核に、文化施設や商業施設等が連携し、施設の魅力向上のほか、東田地区を中心とした地域の活性化や観光客の誘客に向けた取組を実施します。
55 新	東田地区魅力向上事業 （建築都市局・都市再生企画課）	観光交流拠点として位置付けている東田地区の魅力を高め、更なる来訪者の増加を図るため、地域のまちづくり団体と連携しながら、居心地がよく歩きたくなる公共空間づくりを検討します。

※No. 下段に「新」の記載があるものは、新規の追加施策

施策 4 地域経済活性化の取組

No.	事業名等（担当課）	概要
56 新	スタートアップSDGsイノベーショントライアル事業 （産業経済局・スタートアップ推進課）	成長見込みのあるスタートアップ企業が行う事業化や実証実験の取組に対する補助金の交付に加え、産学官金が連携して、市内企業との協業や販路拡大など企業の成長を後押しする。
57 新	中小企業融資 （産業経済局・中小企業振興課）	中小企業、小規模企業の事業に必要な資金の調達を支援し、その経営基盤の強化や急変する経営環境への対応を支援します。

※No. 下段に「新」の記載があるものは、新規の追加施策

## 施策 5 災害の発生のおそれのある区域の居住者を居住誘導区域に誘導するための取組

No.	事業名等（担当課）	概要
58	北九州市防災ガイドブック （危機管理室・危機管理課）	居住する地域の災害リスクを認識するためのハザードマップ、災害から命を守る適切な判断・行動をとるための避難の心得や様々な災害の特徴などを掲載した防災ガイドブックを活用して、防災意識の向上を図ります。
59 新	災害に強くコンパクトなまちづくり推進事業 （建築都市局・都市計画課）	市街化区域の斜面地住宅地や、住宅地等になりうる市街化調整区域の適切な土地利用の誘導を促進するため、市街化区域と市街化調整区域との区分の見直し等を推進します。
再 新	居住誘導支援策の検討 （建築都市局・都市計画課）	コンパクトなまちづくりを推進するため、国の補助制度を活用し、居住誘導区域外から居住誘導区域への住宅移転及び適切な移転元地の管理に要する経費の一部を補助する支援制度を検討します。（再掲 No. 16）
60 新	がけ地近接等危険住宅移転事業 （建築都市局・建築指導課）	土砂災害防止法第9条による「土砂災害特別警戒区域」内、福岡県建築基準法施行条例第3条「災害危険区域」内、福岡県建築基準法施行条例第5条による「がけ条例適用区域」内にある既存不適格住宅等（危険住宅）の移転を促進するため、危険住宅の除却ならびに代替住宅の建設等に要する経費を補助します。

※No. 下段に「新」の記載があるものは、新規の追加施策

## 施策 6 街なか活性化のためのまちづくり活動や地域課題解決の支援及び

## 地域医療福祉拠点の形成

No.	事業名等（担当課）	概要
61	まちづくりステップアップ事業 （市民文化スポーツ局・市民活動推進課）	市民主体のまちづくりを推進するため、市民が主体的に取り組む地域の特性を活かした活動などについて、事業費の一部を補助します。
62	共同住宅における自治会加入促進支援事業 （市民文化スポーツ局・地域振興課）	マンション管理士を派遣し、新築分譲マンションの自治会設立支援を行うとともに、共同住宅関係団体等と連携して、既存の分譲・賃貸マンションの住民に対する自治会加入促進に取り組みます。
63	地域包括ケアシステムの深化・推進 （保健福祉局・長寿社会対策課）	病気や重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・生活支援・介護予防・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムを深化・推進します。
64	UR 賃貸住宅 徳力・志徳団地における地域医療福祉拠点化の取組の推進 （UR 都市機構）	UR 賃貸住宅の徳力団地、志徳団地において、多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まち《ミクストコミュニティ》の実現を目指し、 1 民生委員、自治会、関連事業者等との連携による高齢者支援体制の強化 2 いのちをつなぐネットワークへの積極的参画 3 高齢者等多様な世代に対応した居住環境の整備 4 若者世帯・子育て世帯等を含むコミュニティ形成の取組を推進します。

No.	事業名等（担当課）	概要
65 新	自治会・町内会活性化の促進 （市民文化スポーツ局・地域振 興課）	自治会と連携しながら、自治会活動の幅広い情報発信や啓発活動等の取組を引き続き進める。また、自治会活動支援に向けたアプリを開発・試験導入し、自治会役員の負担軽減を図るとともに、若い世代の自治会加入促進を図ります。

※No. 下段に「新」の記載があるものは、新規の追加施策

## 7-6 居住誘導区域外の対応

**(方向性1) 居住誘導区域外における地域住民の交通手段の確保**

おでかけ交通の充実を図るとともに、バス路線の廃止予防等のため、車両の小型化を行うことで効率的な運行による路線の維持・確保を行います。また、効率的で持続可能な公共交通ネットワークの形成に向けて、公共交通のあり方を検討します。

尚、おでかけ交通支援事業を含む本市の公共交通の確保策は、「7-7 公共交通の確保策」にて整理をしています。

## 施策1 おでかけ交通支援事業の充実

No.	事業名等 (担当課)	概要
66	おでかけ交通の充実 (建築都市局・都市交通政策課)	一定の人口が集積する公共交通空白地域において、地域住民の交通手段を確保するため、地域住民、交通事業者、市がそれぞれの役割分担のもとで連携してジャンボタクシー等を運行します。
67	小型バスの運行による路線の維持・確保 (建築都市局・都市交通政策課)	利用者の少ないバス路線において、車両の小型化による輸送の効率化を図り、路線の維持確保を行います。

## 施策2 フィーダー路線の充実

No.	事業名等 (担当課)	概要
68	幹線に接続するフィーダー路線の充実 (建築都市局・都市交通政策課)	効率的で持続可能な公共交通ネットワークの形成に向けて、最寄りの幹線に接続するフィーダー路線の充実を図ります。

## (方向性2) 地域活力の維持・向上

人口減少、少子・高齢化社会においても、地域活力を維持・向上するため、まちづくり活動の支援や地域課題の解決に取り組めます。また、安心して高齢期を迎えられるまちづくりを推進するため、地域における包括的な支援・サービスの提供体制の構築を目指します。

### 施策 1 地域活性化のためのまちづくり活動や地域課題解決の支援

No.	事業名等（担当課）	概要
69	北九州市老朽空き家等除却促進事業 （建築都市局・空き家活用推進課）	倒壊や部材落下の恐れがあるなど老朽化した空き家等の除去費用の一部を補助し、除却を促進することにより、市民の安全で安心な居住環境の形成を推進します。
70 新	買い物応援ネットワーク推進事業 （保健福祉局・地域福祉推進課）	高齢者などが安心して買い物できる環境づくりを進めるため、地域住民が主体となった買い物支援活動の立ち上げ及び継続支援に取り組み、地域協働による買い物支援のネットワークの構築を図ります。
71 新	北九州市版むらづくり活動 （産業経済局・農林課）	地域の農業者が主体となって、地域農業の将来を担う農業者の選定や農地利用の集約化、遊休農地の取り扱い、農業施設の維持管理など、地域農業の将来像を自ら模索し、合意形成を図るむらづくり活動を支援します。
再	外遊び環境の充実（プレイパークの開催支援など） （子ども家庭局・青少年課）	子どもたちが力いっぱい「遊び」「体験する」ことのできる「場」をしっかりと確保するため、子どもたちが自分の責任で自由に遊ぶ場であるプレイパーク（冒険遊び場）をNPO等と協働で実施するなど、外遊び環境の充実に取り組めます。 （再掲 No. 39）
再	まちづくりステップアップ事業 （市民文化スポーツ局・市民活動推進課）	市民主体のまちづくりを推進するため、地域の活性化につながるまちづくり活動などについて、事業費の一部を補助します。（再掲 No. 61）
再	共同住宅における自治会加入促進支援事業 （市民文化スポーツ局・地域振興課）	マンション管理士を派遣し、新築分譲マンションの自治会設立支援を行うとともに、共同住宅関係団体等と連携して、既存の分譲・賃貸マンションの住民に対する自治会加入促進に取り組めます。 （再掲 No. 62）
再	地域包括ケアシステムの深化・推進 （保健福祉局・長寿社会対策課）	病気や重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・生活支援・介護予防・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムを深化・推進します。（再掲 No. 63）
再 新	自治会・町内会活性化の促進 （市民文化スポーツ局・地域振興課）	自治会と連携しながら、自治会活動の幅広い情報発信や啓発活動等の取組を引き続き進める。また、自治会活動支援に向けたアプリを開発・試験導入し、自治会役員の負担軽減を図るとともに、若い世代の自治会加入促進を図ります。 （再掲 No. 65）

※No. 下段に「新」の記載があるものは、新規の追加施策

## 7-7 公共交通の確保策

公共交通の確保策については、北九州市立地適正化計画と両輪をなす北九州市地域公共交通計画（令和4年3月改訂）で取り組む都市交通施策を一体となって展開します。以下に、北九州市地域公共交通計画の基本方針及び交通施策を記載します。

### （1）基本方針

本市が掲げる交通理念の実現に向け、公共交通の抱える課題解決に向けた取組みの視点と目指すべき交通体系を踏まえて、4つの基本方針を策定します。

